

令和7年度 第2回社会教育委員会議 議事録

日 時 令和7年12月26日(金) 14時～16時

会 場 大阪府庁本館2階 第二委員会室

出席者 野崎議長、久野副議長、代田委員、西川委員、三川委員、大谷委員、土生委員
原田委員、山本委員、井上委員、谷本委員

- 議 事 (1) 第二期大阪府視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画(読書バリアフリー計画)の策定について
(2) 令和7年度 子ども読書活動推進事業実施報告等について
(3) 第2回 読書部会についての報告
(4) 中之島図書館カフェ施設出店事業者公募の結果について
(5) 第68回 全国社会教育研究大会大阪大会について

<意見・質疑要旨>

◆議事(1) 第二期大阪府視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画(読書バリアフリー計画)の策定について

(委員)

・私の大学では、障がいのある学生に対してテキストデータを提供している。そのデータを公共図書館やサピエ図書館等に提供するかは、現在議論されているところ。大阪公立大学は、大阪府の管轄か。

(事務局)

・大阪公立大学は、副首都推進局が所管しているが、公立大学法人大阪による運営となっており、大阪府が直接運営している形ではない。

(委員)

・大阪公立大学では、障がいのある学生にそのテキストデータを提供するなど、障がい者サービスをされているかと思うが、大学側との連携は図っているか。

(事務局)

・今回の読書バリアフリー計画の策定にあたり、関係課長会議を設けており、副首都推進局にも参加いただいている。

・大阪公立大学は公立大学法人大阪によって運営されているため、府から直接的に取組みを依頼することは難しい状況であるが、大学においては、視覚障がい者をはじめとする障がいのある方々への対応が行われていると聞いている。

・情報については、副首都推進局と連携・共有しており、今後も計画の推進にあたって、情報共有を図っ

ていく予定。

(委員)

・大阪市内に、視覚障がいのある子どもたちのために点訳絵本を作成している「ふれあい文庫」という団体があるが、そうした団体と支援や協力などの連携も考えているのか。

(事務局)

・直接当課とのやり取りはないが、今後、それらの関係団体と広く、情報共有等連携ができればと考えている。

(委員)

・視覚障がいのある方たちから、パブリックコメントで意見を募集するということが、パブリックコメントの回収方法について、どのように考えているか。視覚障がいのある方々からも意見をいただけるような仕組みは、整備されているのか。

(事務局)

・大阪府のパブリックコメントでは、行政オンラインシステムを活用し、インターネットから意見を提出していただく方法となっている。また、インターネットの利用が難しい方には、郵送や FAX による提出にも対応している。

(委員)

・パブリックコメントが実施されていることを知る、入口としたら、どのようなものがあるのか。

(事務局)

・本計画案の作成にあたっては、関係団体からご意見をいただく際に、パブリックコメントを実施する予定であることを伝えている。

・関係団体には、今後、1月7日からパブリックコメントを開始する旨を改めて案内する予定である。
また、当該団体の会員等には、各団体を通じて情報が伝達される形になると考えている。

(委員)

・当事者の声の一つでも多く府の方へ届けられ、それに対応してもらえるような形になれば良いと思う。

(委員)

・課題として、図書館サービスに関わる情報発信という点が挙げられている。これは前回も共通理解を図ったところであるが、当事者への情報提供に課題がある中で、方向性の4(16ページ)の取組み内容の一つめに「利用しやすい、アクセシブルなホームページを作成する」と記載されているが、視覚障がいのあ

の方がどのように利用しやすく、アクセシブルなホームページとして工夫しているのか、もう少し具体的にイメージできるよう説明してほしい。

(事務局)

・大阪府のホームページは、約 2 年前に改修され、文字の拡大機能や読み上げソフトなど、アクセシビリティに配慮した機能が導入されている。

ただし、画像データについては読み上げソフトに対応していないため、「この画面には何が掲載されているか」などのコメントを別途テキストで記載し、音声での読み上げに対応している。

・令和 3 年度に作成したリーフレットには、音声対応アプリの二次元コードを掲載している。

・今後は、ホームページにおいても二次元コードの活用など、さらなる工夫を凝らしていく必要があると考えている。

◆議事（２）令和 7 年度 子ども読書活動推進事業実施報告等について

(委員)

・報告いただいた内容で図書館等をベースにしなが、発信や取組みを行っていくことはよくわかった。教えてほしいのだが、例えば図書館や社会教育ベースではない施設で、子どもたちが集まる、例えば地域子育て支援の拠点や、地域子育て支援センター、集いの広場などの取組みも、各市町村で実施されている。そこには子育て中の保護者の方と子どもたちが集う。こういった児童館等の、子どもたちが集まってくる施設との連携や、情報共有のようなものは実施されているのか、もしくは今後どうしていくのか、素案等があれば教えてほしい。

(事務局)

・現在、当課では図書館との繋がりはあるが、直接そのような施設との繋がりは薄い状況にある。

・しかし、地域の図書館がそのような施設と密接に繋がっていることはあると思うので、そこから情報を共有することができるのではないかと。

・また、後ほど報告させていただくが、読書計画を作成する際、子ども図書館や子ども食堂を運営されている N P O 法人「モモの木」という団体へ訪問した。そこでは、子どもたちが本に触れる環境が整備されており、そこから多くのことを教えていただいた。今後、様々な繋がりを作っていきたい。

(委員)

・子どもの読書活動ということで書かれているが、今、幼稚園だったり、子育て支援の状況で言うと、絵本に触れる機会が、以前より少なくなってきたのが現状。スマホ一つで、お話が見えてしまう。それを渡しておく、子どもが機嫌よく、おとなしくしているというような、おとなしくさせるための手段で使っているような状況も見られる。

・私達は懸念している。本から離れるということはもちろんだが、言われているのは目に良くないということ。YouTube などがすごく流行っている、時間を決めてというようなことも啓発はしている。やはり幼稚園

なので、絵本の良さを広めていきたい。子どもたちは絵本に触れるのだが、やはり保護者に絵本の良さをわかってもらえないというところを、私達は気にかけている。

・幼稚園では週1回、絵本の貸し出しをしており、家庭で読み聞かせをしてもらう。そこまでのことを推進している。公立幼稚園を選んで来てくださっている方は、そういうことも理解してくれている。幼稚園の時代だけでも、今しかこの時間はないんだよということを、幼稚園に入った保護者の方は理解され、実践されている。だから、子どもたちは本当に絵本が好き。やはり触れさせる側の意気込みや、その機会が重要なのかと感じる。

・また、これは社会状況であるが、外国にルーツのある子どもたちが急激に増えている。当幼稚園も1割を超えた。入園される外国にルーツのある子どもたちは、日本の文化に触れたいとか、やはり日本の教育を受けたいと思ってきているが、なかなか絵本に親しみを持つまでがハードルが高い。保護者が日本語が難しく、読んであげられないことで、日本語の絵本から離れてる。図書館に行けば、外国語の絵本もあるのか。私が実際、確かめられていないところではあるが。

・多言語への対応状況は、現在どのような状況か。

(事務局)

・先ほど報告した4番の施策が必要な場面かと思う。「多言語えほんのひろば」というものを開催できるよう、準備をしている。委員の熊取町も毎年開催してくれているが、10数言語の絵本を用意している。シンハラ語など、私も読めない言語もたくさんある。それらを使い、例えば有名な『はらぺこあおむし』だと、中国語と韓国語、日本語と三つの言語で絵本の読み聞かせができるようになってきている。そのような絵本を使って、外国の方も来てくださり、そういう方も中心になって絵本のひろばを行ってくれている。そのような絵本を通じた取組みが、今、図書館で実施しているところが増えている。

・大阪府立図書館にも何言語か、外国語の絵本を用意している。市町村でも、多数の言語のものを用意しているが、なかなか外国語の絵本は購入の仕方が難しいと聞く。そのために、府立図書館では様々な絵本を用意して貸し出しを行っている。まずはそのような絵本があることを知ってもらうことが大事かと思うが、そのような取組みを現在、図書館とともに進めている。多言語のリーフレットも10言語分作成している。例えば英語ではこんな絵本がありますよ、中国語ではこういう本がありますよ。それは府立図書館等で借りることができますよ、というようなことが書かれている。

(委員)

・委員がご指摘のように、デジタルのものについては、視力への影響が大丈夫かという疑問がある。私にはわからない点なので教えてほしいが、学習指導要領が改定され、デジタル教科書がかなり導入されることが想定される中、幼児教育の部分でそのようなデジタル教材や絵本などが、どの方向に向かうべきか。

・多言語の話もあり、(1)の報告とも共通するが、多言語でデジタル絵本であれば、その対応はどうか。素人的に考えたりする。

・委員ご自身のご意見はどうか。もしくは、園や、国公立幼稚園等でどのような対応があるか、デジタル絵本の功罪等もあれば教えてほしい。

(委員)

・デジタル絵本については、全く考えていなかった。デジタル絵本となると、やはり子どもがすぐに使えるかどうか。絵本は、みんなで見るができるということが、一つ大きな特徴でもあると思う。デジタル絵本をみんなで見るということは、テレビと同じなのかとも感じる。

(委員)

・デジタル絵本を読み聞かせで使用すると、きれいにスライドして見せることもできる。

(委員)

・使う側の、私達はまだ昭和の人間なので。絵本がデジタルとなり、スライドして動くというのなら、パソコンと一緒に思う。違和感があり、やはり、ページをめくる、自分でめくり、もう1回戻るとか、絵本の手触りやぬくもり、そういうのを大事にしたいと思う。見るだけの絵本ではなく、絵本を通して様々な子どもたちと関わったり、対話が生まれたり、そういうことを大事にしたいと思う。
・デジタル絵本でそこまでできるのかどうかということが、私には予測できない。

(委員)

・今、書籍のデジタル化がとても進んでおり、絵本もデジタル絵本がある。そして多言語で出版されている。そういう絵本のホームページなどもあり、確かにすごく便利で、いいな思ったりもする。
・研究されている、例えば東大の酒井先生などは、やはりデジタルで読むよりも、リアルな本で読んだ方が、あらゆる面で教育効果が高い、とおっしゃっており、実証的な研究がなされている。また、東北大学の先生も、やはりデジタルよりも物としての本を読むということが大事であり、教育効果も高いとおっしゃっている。教育だけでなく、感情や人間性、人間との繋がりなど、そういう温かみも子どもには必要。小さい子、幼児とか小学生ぐらいは、実際の絵本を読んであげることが、大事なのではないかと思う。

(委員)

・熊取町では、デジタル絵本はまだ導入しておらず、紙の本オンリーでやっている。
・先ほど多言語の話があったので、それに関して報告をする。熊取町では、去年、一昨年の2回、多言語の絵本のひろばを大阪府立図書館から本を借りて実施した。熊取町には大阪観光大学という大学があり、留学生がとても多い大学である。その大学と連携し、大学生にもお手伝いいただき、様々な言語の本を様々な国の方が紹介するというようなお話を実施している。
・大学生が地域の方と関わるきっかけになるということや、町内に住んでいる外国人の方へもこういう絵本があるということ、熊取図書館にも少し外国語の絵本があるということを紹介することができた。また、子育て支援課も関わって実施しているので、外国人の保護者やご家族の方がその場で同じ国の人たちと、お互いが情報交換をするような場も設定することができ、いろんな方がいろんな形で情報を得たりとか知り合いを作ったりすることができる、そういう場になっていると思う。

・これは後の計画の方にも関わることになるが、いろんな政策があっという間に支援を大阪府にしている。多言語の本については、本を貸していただけるので、大変ありがたい。しかし、私達のような小さな図書館、小さな自治体でこの事業を実施するには、本の運搬までしていただければ、実施する機会を増やしていける、結果、多言語の絵本にも触れる機会を増やしていけると思う。本を貸せませんという時点で止まるのではなく、その先の届けるというところまで、ぜひ計画に入れていただけたらありがたい。

(委員)

・府の PTA の観点でみると、周知活動について、中高生に向けて、Instagram や X をされている。今、1062 名の方が Instagram を登録されている。ただ残念なことに府内の高校を回っても、この周知を見ることがない。せっかく府で行っていることなので、せめて公立高校や中学校の図書館に、こういうことをやりますよ、周知活動でやりますよという、チラシなどを貼ってもらってはどうか。中高生はもっと多いので、一気に広がると思う。周知を、もっと広くやっていただけたらいいかなと思っている。

◆議事（3）第2回 読書部会についての報告

(委員)

・確認会話で申し訳ないが、この計画は、府庁内向けのものであるのか。計画はそもそも、財務財政に対して「これがあるから、やらなあかん」の根拠資料であったり、担当が代わられたときに、次の方がこれを仕事として頑張ろうって思ったりするための、よりどころとしての計画ではないかと考えているが、まずはその確認をしたい。一般の方が読むものではないという捉えでいいのか。

(事務局)

・一般の方も読むものである。

(委員)

・一般の方も読むが、一番の役割としてはどのような捉えか。

(事務局)

・一番の役割としては、大阪府内の様々な図書館や、子ども読書に関わる方たちに対して呼びかけたい内容を示すことである。

(委員)

・2章第8の部分か。

(事務局)

・取組事例を伺った際、高校の先生が話していたが、委員がお話しになられたとおり、予算を取りに行くときに、「この計画にこのように書いてる」と言える資料にもなると聞いているので、間違いではないと思う。

(委員)

- ・法律があるから事業をするのか、予算があるからするのか、計画あるからするのか、首長がマニフェストで言ったからやるのか。かなり動かし方の話にもなる。確認会話だったが、別に批判するつもりはない。
- ・ただ文字は、大事だと思う。今話された、「これがあるからやらないかんやんか」「応援してや」っていうのもすごい大事な武器として作っておくことも大事。
- ・一方で、今話された「こうしないといけない」、「こういう役割がある」と、まさに2章第8のところなんかは、お伝えしたいところもある。計画の、『概要』を作るかどうかということだと思う。このような計画は、文科省もそうだが、文字ばかりで、開いた瞬間に閉じてしまうようなものが多い。本当に府民に知らせるために概要、この概要を作っても、なかなか届かないと思うが、この2章第8の、今本当に一番最初おっしゃっていたこの意義が大事になる。
- ・少し言い方が悪くなるかもしれないが、「読書をするとかしこくなる」ということを訴えられると、やはり本を読ませないといけない、デジタルはかりだと不具合がおきるのか、ちょっと不便なところもあるのかなと思ってもらえる、保護者への最初のきっかけにもなる。もし、本当に概要を府民向けとして作成するのであれば、シンプルに、見てもらう、手に取ってもらうことが大事になる。視覚に訴えるような概要があれば良いのではないかということも含め、おそらく読書部会での「チャート図」という話にもなると思う。この計画の概要というよりは、届けたいことに特化した概要が、大事なのかと思った。

(事務局)

- ・概要は作る予定。今はまだ計画中之である。
- ・委員がお話しいただいたように、見てすぐ読みたいなど思えるようなものがあればいいなど感じている。また、学校の先生にも伝えていきたいことが、たくさんある。それに関しては、リーフレットなどを作成し、訴えていきたいと考えている。簡単に見ることができるもの。忙しい中、このような冊子だとおそらく見ないと思うので、様々な取組みの好事例や、そういったものを中心としたリーフレット、ホームページが作れたらいいと思っている。

(委員)

- ・学校・家庭・地域協働活動などの文科省のホームページも、ケースごとにクリックすれば色々出てくる。おっしゃる通り、学校の先生も忙しいと思う。なかなかアプローチするにも時間がかかると思うので、できるだけシンプルにして、実現できるように。社会教育委員会議も応援すればいいのではと思う。

(委員)

- ・アイデアとしてこうしてほしいというわけではないが、最後に『学校の先生方へ』や、『地域の支援団体さんへ』など、そういう頭出しをしても良いか。社会教育委員会議の話であるが、「社会教育委員から学校の先生方へのお願い」や、「地域の方へのお願い」など、少しソフトな表現で、補論的に書くということは、経験がある。

・誰に読ませたいのかという時に、内容が幅広くならざるを得ない。委員がおっしゃったように、誰にどの部分を読んでほしい、誰にどう読ませたいというのは、ある程度フォーカスしても良いのではないかというご意見ではなかったか。

(委員)

・私の方から3点ほど。まず1点め、27ページに「本のふれあいを大切に」と書いている保育園の事例が載っているが、これは熊取町にある保育園が掲載されている。次ページは学校で、どこの学校というのがわかるようになっていない。27ページはどこの保育園かわからないので、自治体名を入れてほしいと思った。おそらく36ページの「モモの木」さんも一緒だと思う。「モモの木」さんだと、堺市かと思う。入れていただけたらありがたい。

・また、保育所の記述を見ていると、私達が認識しているところと少し違うところもある。そのあたりは保育所にも確認していただいているのかと思うが、確認をもう一度お願いしたい。

・一番最後のところに「図書館からも『こぐま便』が届けられている」と書いているが、これだけなら、何の事かわからないと思う。もう少し丁寧に書いてはどうか。また、表現的に、読書ルームの部分や、『えほんのへや』と『ふれあいルーム』の部分も、この内容でよかったかと思うところもある。

(事務局)

・自治体名は記載する。括弧して入れようか悩んでたところ。記載内容については、園長に全部見ていただき、原稿は確認をとっているが、図書館側から見て、この表現は、と思うものがあれば、また教えてほしい。

(委員)

・14ページ「読書」の概念を広く捉え・・・というところ。社会教育の部門の者が『読書』と捉えるときと、学校の先生と話したときに、『読書』と捉えたときの認識の違いが大きい。そのあたりの差を、どう考えるのか。社会教育から見ると図鑑を読むのも読書だし、絵本を見るのも読書、ウォーリーで遊ぶのも読書。

でも、学校の先生と話をする、文学を読むものが読書という認識が未だに強い。そのような点で、「読書の概念を広く捉え」と書かれているが、元々の読書は「どれなん？」というのが少しわかりにくく感じたので、お伺いしたい。

・また、3点めであるが、様々な施策を府の方で考え、このようなことをすると書かれているが、例えばビブリオバトルという取り組みがあったとすれば、学校の中で盛り上がり、ビブリオバトルをしようとなる。大阪府から支援があって、やりましたとなった。その後、読書活動にどう繋げていくのか、誰がどう繋げていくのかというところが割と不明確であると感じるところがある。その辺りをもう少し明確にしてもらえると、学校司書の必要性や、自治体の中で司書の確保にも繋がったりする。もう少し明確にいただけたら嬉しい。

(事務局)

・読書の概念については、14ページの第3「計画における読書の位置づけ」をご覧ください。今回の私達の考え方としては、紙媒体に限らず、電子媒体の本、絵本、物語、ノンフィクション、先ほどおっしゃっ

た図鑑、事典、新聞、雑誌、マンガを読むこと、また本 1 冊全てではなくて、一部分でも読んだり、調べるために読んだりということも含む、というように読書を位置づけている。

・おそらく、先生方にとっては「全部読まないで読書じゃない」や、「物語だけが読書だ」という捉えがある。それで、子どもが本から離れていくというような意見も聞いている。先生方に対しては、研修などの折を通して、読書について、「当課ではこのように考えている」、「お子さんたちはどんなふう to 読書されていますか」というような話もしていきたいと考えている。

・三つめのビブリオバトルについて。先日、高校生大会を開催した。私達も大会を運営し、子たちがすごく輝いて、様々な本を紹介することができてよかったと満足してるところも確かにあった。今回の計画においては、ビブリオバトル大会や、コンクールなどを通して子どもたちが読書に親しんだその続きに、どうなっていったかということに関しては、重点的な施策 2 の「小、中、高校生に向けた読書活動推進の取組み」というところ、20 ページには、図書資料とか探究学習について記載している。子どもたちの読書活動をこのステップアップシートを使って発展させていくが、計画には具体的なことはなかなか書けない。具体的なことについて、「これで子どもたちがこんなふう to 読書と繋がってます」や、「こういったところに課題を感じています」などをリーフレットやホームページを通して、発信をしていきたいと考えている。

(委員)

・17 ページ。点線で囲まれた④。図書館の整備の部分で、「地域の」という言葉が抜けていたということだったが、本来は「地域の図書館」という言葉が入るのか。

(事務局)

・学校については②番で言及していると捉えている。様々な個所に『図書館』が入っていたので、学校図書館については②番に含めようということとなった。地域の図書館と学校図書館の繋がりなどはあるが、④番はもう一度、地域の図書館ということにした。

(委員)

・確かに、②に入ってると思う。19 ページに「学校図書館の活用のための環境整備」ということで文言が入っているが、ただ大阪府の場合は日本の中でも学校図書館の整備が一番遅れてると思う。そういう課題を抱えている中で、まず、学校図書館や地域の図書館の整備が最優先ではないかと思う。もちろん、書かれてはいるが、この 17 ページの 5 点を見ると、一般の方が読まれるときは、ここを見る。最初のところだから、入れていただきたいと思った。②の読書活動推進の取組みの中に、学校図書館の整備関係が確かに入っていると思うが、そのようになかなか読んでもらえないのではないか。少しわかりやすく、項目に「学校図書館および地域の図書館の整備活用」というように入れていただけるとよいのではないか。

(事務局)

・考えて、また報告する。

(委員)

- ・「学校図書館の整備」という言葉をぜひ入れていただきたいと思う。

(委員)

- ・今回のこの案はとても練られた案だと見ている。26 ページ以降に書かれている、生活の場ごとの役割と取組みの事例について、本当に丁寧にまとめられているので、ずいぶん参考になる。
- ・一つ、体裁について。1 ページから見えていくと、例えば 1 ページだと『生きる力』の「* 1」や、『ICT』の「* 3」など、このアスタリスクや番号は、42 ページ以降の用語解説のことではないかと思うが、そのアスタリスクが付いている項目については、用語解説に繋がっていることをどこかで示せばよいのではないかと考える。
- ・42、43 ページの用語解説だけを読んでも、様々な取組みの特徴が具体的に明らかになる。この用語解説はなかなか素晴らしい出来だと思っている。

(事務局)

- ・目次の空いてるところにその旨を記載したいと思う。

(委員)

- ・先ほどから学校の先生がという話が出てきているが、なかなか本を読む時間がないというのが正直なところ。学校の取組みとして、例えば 1 時間目の前に読書の時間を設けたりして、何とか子どもたちに本を読ませるというような取組みをしている。
- 先ほどから出ているように、教師としては活字を読ませることが中心になってしまうので、特に中学校の方はその辺りを意識してやっている。先ほどから話されている内容でも良いというようなことも含め、資料 5 にもあったが、学校長がリーダーシップをとってやっていけたらと思う。
- ・活字離れ、どうしても YouTube など動画の方に流れているというのが現状であると思う。ただ、全国学力学習状況調査を見ていると、やはり不読率がどんどん高くなり、これについて、どうしていくべきかということは、学校でもいろいろと考えている。その結果、調べ学習にも本で調べるということを取り入れるが、どうしても子どもたちはインターネットで調べる方が早いという判断になってくる。できるだけ教科や総合的な学習の時間等を使って図書館を利用することをしているが、なかなか難しい。
- ・8 ページのグラフがあるが、不読率が令和 5 年度に一旦下がる。これについて、何か原因があるのであれば教えてほしい。

(事務局)

- ・その件については、少し調査をする。

(委員)

- ・コロナ禍のため、何らかの形で影響を及ぼしているということが想像される。在宅が多かったから、読んでものか、ということもあるのかもしれない。

・誤植だけ指摘したい。3 ページの「子ども家庭庁」はひらがな表記である。3 ページの 2. 誤植訂正をお願いする。

・先だっても新聞報道があったと思うが、49 ページの調査結果、学校司書の配置という課題がある、特に府立高校。府立と私立の格差というか、私立高校は 74%で府立高校は 31%。歴然とした数字の差があり、当然その結果が反映されている。ここをフォーカスするかどうか、分析をしているかどうかというところ、お答えいただける範囲で、お答えいただきたい。

・高等学校は小中に比べればまず低いということ、公立と私立の 31%、74%という倍以上の開き。このところをどう読まれてるかということ、もしくは課題とされているかということ。

(事務局)

・私見ではあるが、やはり高校の図書館が、空いてないことや、先日の新聞にもあったが、学校司書がない、配置されていないということが原因じゃないかと思う。府立高校の先生にも、どうしたら子どもたちの不読率は下がるのか、大阪の不読率が高いのはどうしてかと、さりげなく質問させていただいた。そのときやはり図書館が開いてないからというふうにはっきり言っていたので、現場の方もそう思っているし、私もこの結果を見て、そう感じている。

(委員)

・高校で国語の教員をやっていたが、この数値を上げようと思うと簡単。国語の教員がその気になれば、すぐできる。例えば、源氏物語で、源氏に関する本、明石や須磨に関する本を、司書教諭もしくは学校司書とともに集めて、POP等を作成して、それを宿題に出せばいい。読みなさいと。行きなさいと。レポート出しなさい。全学年であれば、100%はすぐ達成できる。

・ただそれが、数字の目標にしかならないが、目的と手段が逆転してしまうかもしれないが、司書が配置される云々ではなく、働きかけ次第。国語科の教員と地理公民の教員の働きかけ次第、あとは探究学習の使い方次第で、この数字は何とかすることができる。

・ただそれと並行し、やはり学校司書がいると、そういったことを手伝ってくれる。本を集めて、POPも作ってくれる。そういうことをすれば、この数字は簡単にあがる。ご検討いただければ。

・予算措置をしてつけなさいということではなく、そういったことも含めながら、特に府立高校なので、私学との差を何とかしないといけない。存続をかけて、フォーカスされて、どこかで働きかけがあってもいいかもしれない。

(委員)

・補足すると、府立高校には現在、学校司書はいない。0 である。

・理科の実験助手や、国語の教員等が、図書館を開けるというような形でやっている。なので、この 44 や 31 などの数字は、どのように出てきたものなのかと思っている。あとやはり一番大事なのは予算である。予算がないと人も雇えないし、資料も買えない。府立高校の図書館の購入費は、5 万円とか 8 万円とか、信じられないような資料費である。先生方が頑張っても限界がある。かなり大変な状況になっているかと

思う。

(委員)

・PTA なども、出番があったりするのか。

(委員)

・担当教員が図書館に張り付き、学校を挙げて図書館を盛り上げる取組みをしている高校と、そういう教員がない高校ではやはり差が出てしまう。高校間での図書館の使用の差というのは、見受けられる。

・やはり担当の先生がいるかどうか、先生たちに興味があるかどうか。先生たちが図書館に対して、どう考えているかによって、高校によって全然図書館の扱いが違う。そこを学校長等に、同じような考え方を持って同じように、図書館を開けてもらおう。生徒が来ないということも、確かにあるかもしれないが、やはりその時間空けてほしいと進めていくことにより、1 人ずつ読まない子が読むようになって、変わっていくんじゃないか。府立高校 PTA の中でも、そのように考えており、長い間進んでいないという状況にはなっている。

()

・高等学校課マターになり、事務局からは、なかなか言えない部分があったりすると思うが、ただ社会教育委員会議として、そういった部分について検討していただきたい。特に府立高校の生徒については、課題意識を持っているということをお伝えいただければ。

(委員)

・意見やその議論の方向と少し違うベクトルの話になり、大変申し訳ない。15 ページに、子どもたちの発達段階に応じた取組みを進めていくという部分をフローの中で書いていただけており、非常にこれは素敵なことを書いていただけていると思っている。不読率の改善というのは、ボトムアップの取組みになると思う。長い目で見たときに、やはり乳幼児期に、どれだけ本に触れる機会があるのか。乳幼児期の中で、どういった読書体験があるか。私は、保育幼児教育の養成校にいたため、保育幼児教育の中では、読書というより、主に読み聞かせというところから、子どもたちが自分から絵本を取っていくところへの接続の部分になってくる。その辺りで読書の中で、例えば特定能力や学力の向上だけではなく、乳幼児期から絵本に触れることが、どういふふうに進達的に寄与するのか、もう少し明確にして、それが小・中学校の学力形成の中でどういふものに繋がっていくのか、もう少し明確に書いてもいいのかと思った。

・37 ページに、参考資料として発達を追う形で、家庭、学校、地域と書かれているが、この中で、もう少し子どもたちの育ちの部分、発達に沿った形での書きぶりがあったらいいかなと思う。合わせて、不読率の改善というのはそのボトムアップだという指摘をしたが、なぜ不読率がなかなか改善しないのかは、様々な要因要素があると思う。

・絵本は高い。めっちゃ高い。そう考えると、各家庭、様々な家庭の生活の水準であったり、家計の部分と密接に関わってくることも想定されるので、様々な場所で絵本に触れることができるような拠点、民間や様々な公的な取組みも含めてだが、そういうことを紹介したり支援していくような制度も今後考えてみて

いいのかなと思う。

(委員)

・よければ、もう少し教えてほしい。

(委員)

・先ほどの議題でも話があったが、子どもたちは、絵本に触れることで、単にその情報を得ることや、知識を得る、言葉を覚える以上に、例えば情緒的、情操の育ちであったり、コミュニケーションであったり、いわゆる学校教育法上でいう人格形成の基盤の部分、基礎の部分が育まれる。

・その後、絵本を言語等の活動を通じて概念形成していく。具体的なイメージがなくても、消失機能を持ったり、概念形成をしていく。そのことがきつと、小中高で本を手にとってみようと思ったり、本を読んで理解できる基盤の部分が、乳幼児期に形成されるんじゃないかと思う。

・そのあたりで、乳幼児期に、特に様々な本に触れるということが、どれだけ大事なのかということも、少しこの不読率の改善に寄与するのではないかと思ったため、そういう発言をさせていただいた。

(委員)

・よくわかった。児童館に勤めていたことがあり、そうするとやはり保護者だという話になってくる。保護者がよく読み聞かせをする家庭の子どもは、今、委員がおっしゃったような、そういった子どもの導きになっているということで、保護者だね、社会教育だねという話になってくるということはある。

(委員)

・36 ページ。地域のボランティア団体等とのネットワーク作りということが書かれてある。先ほどからの不読率の話の部分。やはり、その家庭環境の部分で孤立、孤独というところが、福祉の方ではかなり進んでいる。課題が深刻化している。生活環境の部分で、コロナ禍以降、様々な家庭で経済的な家庭状況がなかなか難しいというところもあり、家庭だけでは、そのお子さんに対して、きちんと読書して、読み聞かせをしてということが難しいところもたくさんあると思う。そういう点で言うと、やはり地域の中であるとか、学校の中で、一緒に子どもたちを教育していくというか、読み聞かせしたり、本に触れる機会を作ったりというような視点も、すごく重要ではないかと思う。

・36 ページに、「ネットワーク作りを進めることが望まれます」というような書き方や、成果指標のところも、不読率の状況、読書をしますか、というような書きぶりにはなっているが、ぜひ、そういう視点も入れていただいたり、今後の取組みに生かしたりしていただけたらと思う。地域のボランティアの方々も一緒に、子どもたちを育てていくというような活動が進んでいくのではないかと思うので、一緒にやってくれたらと思う。

(委員)

・43 ページだが、18 番の「中学生チャレンジテスト」だが、この書き方でいくと 2 年生しかやっていないように見える。テスト自体は 1 年生 2 年生 3 年生、全学年あるかと思う。訂正をお願いしたい。

(委員)

・今見つけてしまったのだが、42 ページに学校司書があり、43 ページの右下に司書教諭が飛んでいる。これは何か意味があるのか。

(事務局)

・計画に出てくる順番で掲載しているが、「司書教諭」という言葉がその本文に出てこずであったので、そのようになった。

(委員)

・5、6、7 と続いていたならよくわかるが、どちらがうのか、ということがわからない。

(事務局)

・少し変更しようと思う。

(委員)

・続きの案件があるので、一旦ここで議論を打ち切る。この後は今日出ている意見を、事務局で引き取っていただき、パブリックコメントに進めてほしい。

◆議事（４）中之島図書館カフェ施設出店事業者公募の結果について

(委員)

・そこにあるように、現事業者が落選。新しい事業者が、手広くやっているところが、していただける。それはそれで楽しみである。この形で進めていただければと思う。

◆議事（５）第 68 回 全国社会教育研究大会大阪大会について

(委員)

・かなり急いでいる状態。年度内に内容を全部固めてしまい、「全国社会教育委員連合（社教連）」との共催になるので、全国の理事会での承認が要る。その前提で、近畿ブロックで受けているという形である。全国のブロック、今年は東北ブロックが受けて、そして岩手県が受けた。このような形で、まず近畿の中でも 2 府 4 県で調整をして、意思統一、それが了解されたうえで、全国に持っていく。それが 2 月、3 月になる。

・その前に、府内の市町村と協議し、固めないといけないという 3 段階の作業がある。逆算して今がギリギリ。本日、モンベルの会長と会ってきた。堺市のアトラクションは、先立って、担当が行って火薬の量を抑えて消防と警察と話をしないといけないことになった。当然、実弾は打たず、空砲ではあるが。そういった問題や、部屋は決定したが、ようやく建屋の外枠ができたくらい。

・事務局の方からあったように、基本は皆様にご参加いただきたいという前提である。委員には、個々にお

願っている部分がある。今後もお願いすることもあろうかと思うが、その際はよろしくお願ひしたい。また、分科会については、2府4県の分科会の内容が一応年明けに来る。大阪以外は、今、揉んでもらっている。誰が発表して、どのようにするのか。近畿にしても、来年の話と言いながら、今大急ぎにやってもらっていて、どんなものが出てくるかまだよくわからない状態である。

・各分科会には、大阪府の市町村、もしくは我々が張り付く形でサポートする。大阪府の方の分科会は、図書館でおこなうので、直営店である。ある程度、こちらのスタッフでまかなえる部分はあるが、他の1府4県のところは、どの程度、各府県の方が、人を充てるかということが読めないという部分がある。そういう意味で、府だけでなく、大阪府下の市町村の社会教育委員にも当然ご協力いただくが、ご協力いただく以上、我々もやっぱりフラッグを出さなければいけない。そういったところで、事務局の説明があった。具体的に、今どのような仕事をどのようにしてほしいということを、言える方が一部しかないが、最終的には、一般参加していただき、分科会等で大阪府の社会教育委員ですという形でご交流いただくということも、十分意義を満たすものである。そこを最低ラインとしていただき、役についていただくことをお願いすることがあれば、笑顔でお引き受けいただきたい。

(委員)

・毎回、このような大会には、行っているが、前回の和歌山県の大会は、台風で中止になってしまって残念だった。その前の、これは京都府大会の冊子だが、大阪府もまた、この冊子を作るのか。
・今、文科省などがフォーラムを行うと、もう紙媒体の冊子はなくなっており、前日や前々日あたりにデータで渡している。ご高齢の方であったり、やはり紙媒体がないと言う方もいたりすると思うが、その対応は各市町村に任せ、その市町村にプリントアウトしていただき、お渡しするなど、全体に対して、この冊子をもうそろそろなくしていった方がいいのではないか、という意見を持っている。

(委員)

・実は広告収入がある。報告書については、紙媒体でなく、デジタル化を予定している。紙媒体でなく。それはもう全国に前例がある。ただ、経費節減という部分と、委員がおっしゃった、やはり紙でっていうところもある。一気に変えていくことは、難しい。報告書についてはデジタル化をする。冊子については、広告収入を、今集めているところ。そういった以上、作らざるを得ない部分がある。

(事務局)

・今回も5000円という会費で全国に呼びかけている。会議室の代金などを出していくと、やはり少し足りない。これは大阪府としての予算も用意できなかったところで、例えば堺市の商工会議所であるとか、大阪府の公民連携企業に対して広告収入ということでお願いしているところ。
・1ページを8万円でお願ひしており、他府県でいうと、もっと高くあったりするが、半分で4万円、4分の1で2万など。そのようなところで、広告収入として呼びかけている。今現在は、まだ数件しかないが、各市町村にも、お願ひしますと投げかけをさせていただいている。
・今回、SDGsのこともあり、万博でもあまり紙媒体のものは配ってなかったが、当日の資料については、紙

でぜひ発行したいと考えている。また、この広告収入については、まだ募集中である。もし、心当たり等があれば、ご紹介いただきたい。ご相談、それからご訪問させていただき、ご説明させていただきたいと思う。

(委員)

・強くお願いしたいと思う。所属の団体、もしくは学校等で、一口 2 万円か。1 枚で 8 万円なので、ぜひご検討いただければ。